様式１０

随意契約見直し計画

平成 20 年１月
国立大学法人北海道大学

１．随意契約の見直し計画

（１）平成１８年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも２０年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
事務・事業を取り止めたもの（18年度限りのものを含む。）				(59%) 121	(39%) 2,637
一般競争入札等	競争入札			(4%) 8	(4%) 265
	企画競争	(3%) 7	(1%) 101	(0%) 1	(0%) 16
随意契約		(97%) 199	(99%) 6,586	(37%) 76	(56%) 3,769
合　計		(100%) 206	(100%) 6,687	(100%) 206	(100%) 6,687

（注１）見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの
（注２）金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

	平成18年度実績		見直し後	
	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
事務・事業を取り止めたもの（18年度限りのものを含む。）			(62%) 8	(65%) 471

一般競争入札等	競争入札			(0%) 0	(0%) 0
	企画競争	(8%) 1	(2%) 16	(8%) 1	(2%) 16
随意契約		(92%) 12	(98%) 706	(31%) 4	(32%) 234
合　　計		(100%) 13	(100%) 721	(100%) 13	(100%) 721

（注１）見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの
（注２）金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成１８年度実績		見直し後	
		件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
事務・事業を取り止めたもの （１８年度限りのものを含む。）				(59%) 113	(36%) 2,166
一般競争入札等	競争入札			(4%) 8	(4%) 265
	企画競争	(3%) 6	(1%) 85	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(97%) 187	(99%) 5,880	(37%) 72	(59%) 3,535
合　　計		(100%) 193	(100%) 5,966	(100%) 193	(100%) 5,966

（注１）見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの
（注２）金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

２．随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

平成２０年３月までに，以下の措置を講じ，随意契約によることがやむを得ないもの以外，可能なものから順次一般競争入札に移行。

（１）総合評価落札方式の導入の検討

コンピューター，医療技術製品等，既に総合評価落札方式を導入している調達に加え，当該方式によることが必要と考えられる調達については，今後，導入の必要が生じた際に検討を行う。

（２）複数年度契約の拡大

複数年度にわたり継続する役務の調達等，継続性が高く，かつ，複数年の予算が確保され，更に，仕様要件の変更が予定されていない調達については，引き続き，複数年度契約の拡大について促進を図る。

（３）入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し，電子入札制度の導入に向けた調査・検討を行う。

（４）更なる一般競争入札の拡大

本学所在地区の販売代理店が一社に限定されている調達であっても，透明性を確保するため，可能なものから順次一般競争入札に移行する。

３．その他

少額随意契約としていたもののうち，同種同様の調達については，仕様書等の見直しを行い取りまとめることにより一般競争入札の拡大を図り，随意契約の低減を図るとともに，調達事務の効率化を促進する。